

公園等公衆トイレの改築の考え方について

1 現状・分析

(1) 箇所数

- ・区内の区立公園等公衆トイレ（以下「トイレ」という。）の数は138か所である。
（公園トイレ：54か所、児童遊園トイレ：40か所、区民広場トイレ：3か所、公衆トイレ：41か所）
- ・区面積当たりのトイレの数（9.80箇所/km²）は、23区中2番目の多さである。

豊島(9.91)	墨田(9.80)	荒川(8.56)	新宿(8.23)	江戸川(8.17)
)				
港(4.71)	江東(4.44)	世田谷(4.04)	練馬(3.53)	千代田(3.25)

【単位：箇所/km²、出典：令和2年版 特別区の統計】

(2) 構造等

- ・トイレの主な構造は、鉄筋コンクリート(RC)、鉄骨(S)、プレハブ(P)の3種類であり、構造によって耐用年数が異なる。(耐用年数 RC：50年、S：35年、P：20年)
- ・全体の約4割(52か所)が耐用年数を超過しており、今後も増加していく。
- ・洋式化は、ブース改修で可能なトイレは完了(87か所)しており、残りはトイレ全体の改築が必要である。
- ・バリアフリー化は改築で対応しており、現在63か所が完了している。

(3) 位置

- ・トイレの位置には偏りがあり、近接している箇所が存在する。(右図参照)

(4) 利用状況

- ・令和2年度の住民意識調査におけるトイレの利用頻度については、「利用したことがない」が約4割、「年1～2回程度」が約3割である。

2 課題

- ・区面積当たりのトイレの数が多く、改築や維持管理に多額のコストがかかっていることから、**コストの抑制**を検討する必要がある。
（トイレ1か所当たり：本体のみの建設費約1,500～2,200万円、年間維持管理費約100～150万円）
- ・耐用年数を超過しているトイレが多く存在しており、今後も増加していくことから、**改築のペースを上げる**必要がある。
- ・利用者の利便性を高めるため、トイレの**洋式化やバリアフリー化**を進める必要があるが、トイレ全体の改築が必須である。
- ・トイレの位置に偏りがあることから、近接している箇所の解消等により、区内でのトイレの**配置バランス**を考える必要がある。
- ・トイレの使われ方を確認及び想定し、**必要な位置や仕様**を検討する必要がある。

3 今後の方針

使われ方を整理した上で、墨田区における適正なトイレの数や位置、仕様等を検討し、トイレの集約を含めた改築計画を策定する。

【トイレ現況図】

